

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

青梅市長

市町村名 (市町村コード)	青梅市 (13205)
地域名 (地域内農業集落名)	小曾木・富岡地区 (小曾木村)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月29日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地は、市の市街地の北部の丘陵地に位置し、岩蔵街道や小曾木街道沿いの集落周辺に畑地帯があるほか、成木川沿いには乙黒耕地(水田)がある。農業振興地域内で農用地区域に指定された農地が多く、水田地帯をはじめ農道等の基盤整備はおおむね完了している。なお、主な農産物は野菜、茶、植木、鶏卵などである。丘陵地の環境を生かした有機栽培などの取り組みも見られ、新規就農者も参入し、経営面積規模の拡大を希望する経営体もある。

しかし、農地所有者等へのアンケート調査によると、農地所有者の約6割以上が”耕作面積規模の縮小”や”離農”の意向を示しており、このままでは遊休農地の更なる増加が懸念される。そのため、当地域での営農が定着し、規模拡大の意向のある経営体や新規就農者などに農地の利用集積・集約化を図り、将来にわたり農地の有効活用を図る必要がある。また、鳥獣被害も見られることから有効な対策を進める必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

丘陵地に囲まれた畑地帯があるほか、河川沿いにはまとまった水田が広がる環境を生かして、露地野菜、施設野菜、水稻、畜産など多様な農業が営まれ、自然農法などの取り組みもみられる。都心に近い立地にあつて緑豊かな自然環境を有しているという条件を生かし、リフレッシュを兼ねた体験型農業、観光農業を含め、多様な経営体による農業を目指す。そのため、農地の集積・集約化を進めつつ、新たな担い手の確保と育成、鳥獣被害対策を合わせた農地の適正管理を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	52.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地、及びその周辺の農地のうち目標地図に位置付けられた担い手が耕作する農地の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用して、認定農業者や認定新規就農者を中心に、担い手への農地の集積を進める。また、土地改良事業等を活用した農地の集約化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望または離農希望者の農地について、農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地利用の集約化を進める。また、必要に応じて基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
東京都、東京都農業会議、JA西東京などと連携し、地域内外から多様な経営体を含めたマッチングを進める。さらに栽培技術指導や空家の紹介の支援など、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

市及び関係機関が連携して、地域による鳥獣被害対策のための講習会を開催し、自助・共助を含めた対策を推進する。

②有機・減農薬・減肥料の取組方針

有機農業など環境保全型農業に取り組む区域を検討する。

⑦保全・管理等の取組方針

都の「水土里保全活動支援事業」を活用した乙黒水田の保全活動を継続するとともに、農地としての再生が困難な荒廃農地などについて、有害鳥獣が生息しにくい地域環境づくりのための保全・管理活動等を検討する。

(①関連)